

教員免許状更新講習会

〈必修領域〉 「教育の最新事情」

〈選択必修領域〉 「教育の現代的な課題」

○ 講座のねらい・内容

幼稚園教諭等を主な対象として、子どもや学校を取り巻く環境の変化や近年の法令及び学習指導要領等の動向を見据えながら、教育・保育をめぐる今日的課題について次の事項にわたって講習します。

〈必修領域〉

国の教育政策や世界の教育の動向

教員としての子ども、教育観等についての省察

子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見

子どもの生活の変化をふまえた課題

〈選択必修領域〉

学校をめぐる近年の状況の変化

学校における危機管理上の課題

日時

令和元年 8月20日(火) 午前9時 ~ 午後5時20分

8月21日(水) 午前9時 ~ 午後5時20分

会場

富山国際大学 (呉羽キャンパス) 子ども育成棟(E館)

富山県富山市願海寺水口444 (裏面の会場案内図をご参照ください)

定員

80名



富山国際大学 呉羽キャンパス

TEL 076-436-2570 FAX 076-436-1530

E-mail child-rc@tuins.ac.jp

令和元年度 富山国際大学「教員免許状更新講習」 実施要項

講習の内容

【講習(必修領域)】 教職についての省察並びに教育の最新事情に関する事項(6時間)

【講習(選択必修領域)】 教育の現代的な課題に関する事項(6時間)

〈主な受講対象者は、幼稚園教諭とします〉

募集人員

【講習(必修・選択必修領域)】 80名

(必修、選択必修併せて2日間の全講習を受講する方とします)

講習の日程・概要

●日程 令和元年8月20日(火) 午前9時 ~ 午後5時20分
8月21日(水) 午前9時 ~ 午後5時20分

●概要

	事項	講習題目	講師名
8月20日	講習A <必修領域> 6時間		
	国の教育政策や世界の教育の動向	国の教育政策 世界の教育の動向	彼谷 環 (教授)
	教員としての子ども観、教育観等についての省察	子ども観、教育・保育観の省察 —法制度と社会の要請—	奥田 秀巳 (講師)
	子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見 (特別支援教育に関するものを含む。)	子どもの発達に関する脳科学、心理学等の最新知見 (子どもの貧困問題を含む) 特別支援教育に関する新たな課題 (LD, ADHD等)	村上 満 (教授)
	子どもの生活の変化を踏まえた課題	生活習慣の変化をふまえた生徒指導 カウンセリングマインドの必要性	大平 泰子 (准教授)
8月21日	講習B <選択必修領域> 6時間		
	学校をめぐる近年の状況の変化 I	地域の国際化と多文化共生教育の必要性	福島 美枝子 (教授)
		幼稚園教育要領改定の動向 「子ども・子育て新支援制度」の実施の現状と課題	竹田 好美 (講師)
	学校をめぐる近年の状況の変化 II	保護者・地域社会との連携のあり方 日常的コミュニケーションの重要性	本江 理子 (准教授)
学校における危機管理上の課題	学校・園内外の安全確保 情報セキュリティなど近年の課題	松山 友之 (准教授)	

受講料

2日間12,000円【講習A(必修)・講習B(選択必修)セット】(振込手数料は受講者負担)
(*指定テキストは、受付完了後に別途お知らせします。予め自費で購入となります。講習会初日に会場前でも販売します。)

受講対象者

※受講対象の確認について、本学では照会に応じることができません。

受講対象者：普通免許状または特別免許状を持ち、以下の①～⑫のいずれかに該当する方。

- ①現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ②実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦教員採用内定者
- ⑧教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩認定こども園で勤務する保育士
- ⑪認可保育所で勤務する保育士
- ⑫幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

本講習は、幼稚園教諭免許状を持つ幼稚園教諭、保育教諭、保育士等を主な受講者として開設しています。

○**新免許状所持者**（平成21年4月1日以降初めて授与された免許状（10年の有効期限が付されている））

所持している免許状に記載されている有効期間満了日を確認し、免許状更新講習受講期間（有効期間満了日の2年2ヶ月前から2ヶ月前までの2年間）に、講習を履修してください。

なお、有効期間の異なる複数の免許状を所持している場合は、その最も遅く満了するものが、自動的に全ての免許状の有効期間となります。

○**旧免許状所持者**

各自の修了確認期限を確認し、免許状更新講習受講期間（修了確認期限の2年2ヶ月前から2ヶ月前までの2年間）に、講習を履修してください。

※ 個別事例に対応した修了確認期限及び免許状更新講習受講期間については、文部科学省のホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm）をご覧ください。

更新講習修了確認を受けずに既に修了確認期限を経過した方も、受講対象者にあたる場合、免許状更新講習を受講し、免許管理者による確認を受けることができます。

旧免許状所持者（平成21年3月31日以前に授与された教諭免許状を持つ方）					
受講対象者の生年月日	修了確認期限	免許状更新講習受講期間	受講対象者の生年月日	修了確認期限	免許状更新講習受講及び申請期間
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日	令和2年 3月31日	平成30年2月1日 ～ 令和2年1月31日	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	令和3年 3月31日	平成31年2月1日 ～ 令和3年1月31日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日			昭和40年4月2日～昭和41年4月1日		
昭和59年4月2日～			昭和50年4月2日～昭和51年4月1日		

修了期限が「令和2年（2020年）3月31日又は令和3年（2021年）3月31日」である栄養教諭免許状所持者					
修了確認期限が下記である栄養教諭免許状所持者	修了確認期限	免許状更新講習受講及び申請期間	修了確認期限が下記である栄養教諭免許状所持者	修了確認期限	免許状更新講習受講及び申請期間
「令和2年（2020年）3月31日」	令和2年 3月31日	平成30年2月1日～ 令和2年1月31日	「令和3年（2021年）3月31日」	令和3年 3月31日	平成31年2月1～ 令和3年1月31日

申込方法等

ご用意いただくもの・・・写真2枚（縦4センチ×横3センチ カラー・モノクロ不問）

申込手順

1. 「受講申込書」（本学所定様式）の太枠線内に、必要事項を全て正確に記入し、押印してください。
2. 受講希望講習の区分・講習名を確認し、□にチェックしてください。
3. 証明者記入欄は、勤務先の校長等、受講対象者であることを証明できる方の証明を受けてください。
4. 「受講申込書」（本学所定様式）の顔写真の部分に、写真1枚をしっかりと糊付けしてください。
5. 残りの写真1枚は、「受講申込書」にクリップで留め、下記受付期間内に本学必着で郵送してください。

※受講希望者多数の場合は抽選とします。

「受講申込書」記入上の注意

- ・受講対象者の区分や所持する免許状、修了確認期限等、申込書は正確に記入してください。
- ・証明者記入欄の証明者印は、必ず公印を押印してください。個人の認印では受付いたしません。

【受付期間】令和元年7月8日(月)～7月17日(水)【必着】

【申込み先】富山国際大学 呉羽キャンパス事務室 〒930-0196 富山市願海寺水口444

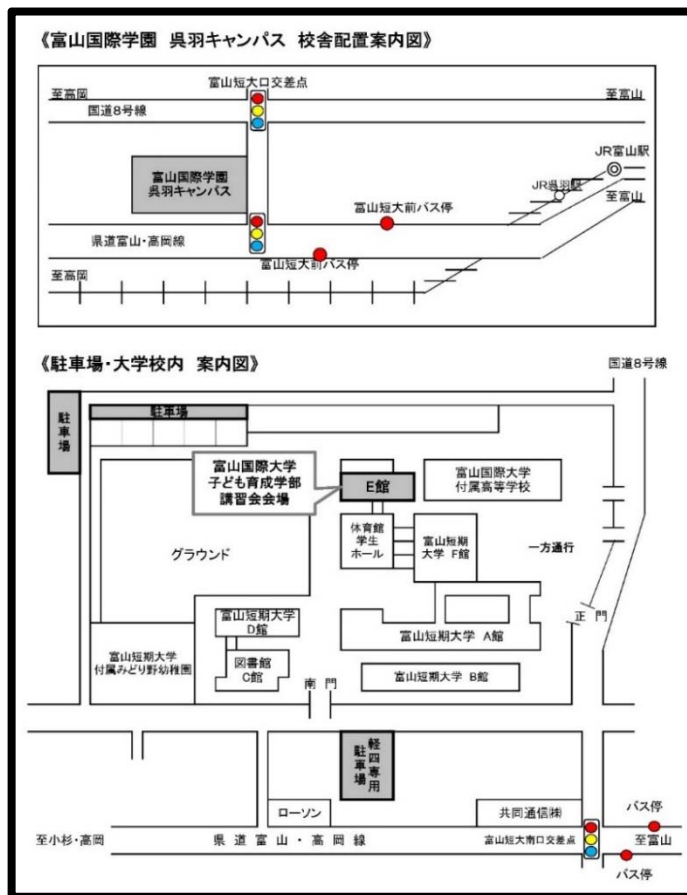
(表書きに、「教免更新講習申込」と朱書きすること。)

修了認定

全講習(12時間)を受講し、認定試験(筆記)で合格基準に達した受講者には、「履修証明書」を郵送します(9月下旬を予定)。ただし、「履修証明書」は「更新講習修了確認」ではありません。各自で教育委員会へ申請してください。

講習会場・会場案内

- 講習会場 富山国際大学 呉羽キャンパス 子ども育成棟 (E館)
〒930-0196 富山市願海寺水口444
- 会場案内 下記の地図を参考に、会場までお越しください。
なお、駐車スペースが少ないため、公共交通機関を利用してご参加ください。



【お問合せ先】

富山国際大学 呉羽キャンパス
〒930-0196 富山県富山市願海寺水口444
TEL 076-436-2570 FAX 076-436-1530
E-mail child-rc@tuins.ac.jp